

平成23年第3回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成23年9月13日（火曜日）

◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	認定第1号	平成22年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定
3	認定第2号	平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
4	認定第3号	平成22年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
5	認定第4号	平成22年度豊頃町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
6	認定第5号	平成22年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
7	認定第6号	平成22年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定
8	認定第7号	平成22年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定

◎出席議員（9名）

1番	杉野好行君	2番	松崎政利君
3番	菅谷誠君	4番	森一彦君
5番	津久井精一君	6番	大谷友則君
7番	長谷川勝夫君	8番	藤田博規君
9番	小野木英毅君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口孝君	
副町	長	石田貢君	
教育委員	長	前川啓一君	
教	育	長	菅原裕一君
農業委員会	会長	竹下昌徳君	

代表監査委員	山口浩司君
総務課長	山本芳博君
企画課長	佐藤潤君
住民課長	吉村進君
福祉課長	高井伸夫君
福祉課保健師長	辻本峰子君
産業課長	金川正次君
施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	友重誠一君
教育委員会教育課長	柄崎明久君
子育て支援所長	高倉明君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	和田宏樹君
庶務係長	木村ひとみ君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、8番藤田博規議員及び1番杉野好行議員を指名します。

◎ 認定第1号～認定第8号

- 小野木議長 日程第2 認定第1号平成22年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3 認定第2号平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4 認定第3号平成22年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5 認定第4号平成22年度豊頃町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6 認定第5号平成22年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7 認定第6号平成22年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8 認定第7号平成22年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第9 認定第8号平成22年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

認定第1号から認定第8号までの8件について、一括して提出者の説明を求めます。

石田副町長。

- 石田副町長 認定第1号平成22年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成22年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成22年度豊頃町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成22年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成22年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成22年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第8号平成22年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上8会計の決算について一括御説明いたします。

各会計の決算につきましては、平成23年9月1日付で平成22年度豊頃町一般会計外7特別会計の歳入歳出決算審査意見書の提出を町監査委員より受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計ごとの歳入歳出決算書及び関係書類に意見書を付して議会の認定を受けるものであります。

平成22年度の予算編成におきましては、国の財政改革の基本方針に基づき、引き続き、歳出改革路線を堅持、強化してまいりました。地方財政は三位一体改革や財政健全化の骨太方針により、歳出削減と国と地方の基礎的財政収支を黒字化することを目的としており、町財政においても、地方交付税や国庫補助負担金の見直しなどの影響により財源不足を生ずる財政状況の中で、第5次豊頃町行政改革大綱に基づき、中長期的な財政運営の安定化を図るため、歳出経費全般についての見直しや町債の累増を抑制しながら、財源の重点的、効率的配分に努めてまいりました。また、景気の急速な後退に対応するため、国の緊急経済対策により地域活性化・生活対策臨時交付金、経済危機対策臨時交付金、きめ細かな臨時交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金など、国の臨時交付金制度を効率的かつ効果的に活用しながら、繰越事業による町の重点的施策事業として実施し、福祉、医療、教育、農林水産、土木、商業など、緊急性の高い事業執行に取り組んでまいりました。

平成22年度の主な実施事業としましては、企画関連では、協働のまちづくり地域提案支援事業、住宅用太陽光発電システムの導入補助、多目的活動センター「はるにれ友遊館」整備事業、地上デジタルテレビ中継局整備事業及び光ファイバーによる地域情報通信基盤整備事業を、福祉関連では、コミュニティバス運行业務委託事業、福祉タクシー乗車券交付事業、高齢者等地上デジタル放送受信機購入費補助及び入学祝い金支給事業を、保健衛生関連では、中学生までの乳幼児医療費助成事業及び検診事業の費用負担軽減を、農業・畜産関連では、農道、明渠の維持補修、道営土地改良事業、中山間地域対策事業、営農資材等高騰緊急支援対策事業、畜産環境保全施設整備事業及び新規起業支援などの産業振興事業を、林業関連では、21世紀北の森づくり推進事業、林道治山維持補修事業及び町有林造林事業を、水産業関連では、サケ増殖事業、種苗中間育成事業、マリンビジョン計画推進事業、漁業振興住宅建設事業及び流木等処理事業を、商工観光関連では、中小企業資金融資事業、プレミアム付特別商品券発行事業、物産直売所整備事業、地域バイオマス利活用交付金事業及び観光団体・イベントへの助成を、産業交通体制の整備関連では、町道の維持補修及び国庫補助事業等町道整備事業を、住環境及び社会資本の充実関連では、町営住宅の整備事業、簡易水道施設更新事業及び茂岩地区公共下水道改修事業を、河川整備関連では、河川改修維持補修事業を、災害対策関連では、平成22年10月3日の大雨による公共土木施設災害復旧、平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震による津波被害者等への災害見舞金の支給、姉妹都市相馬市への救援物資等の輸送、震災及び原発事故による被災者の受入対応及び水産業施設災害復旧を、教育関連では、大津小学校、豊頃中学校の施設整備工事、高等学校等就学助成、小中学生の修学旅行費助成、姉妹都市交流事業及びふるさと給食事業を実施するなど、限られた財源の中で効率的な配分に努め、町民の福祉向上を図るべく適正な予算執行に努めてきたところであります。

なお、平成22年度予算の執行につきましては、主要な施策を決算認定主たる成果説明書に掲げさせていただきました。

それでは、平成22年度決算認定主たる成果説明書により御説明申し上げます。

予算執行状況につきましては、1ページの第1表のとおりですが、一般会計外7特別会計の歳入歳出差引額は1億3,335万6,000円で、このうち、平成23年度に繰り越すべき財源は1,977万4,000円となり、実質収支は1億1,358万2,000円、うち、翌年度繰越分は6,698万2,000円で、決算剰余積立金は4,660万円であります。

次に、2ページ、第2表、一般会計財政収支の状況におきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの健全化判断比率の公表が平成19年度決算から義務づけられたところでありましたが、町監査委員の町財政健全化審査意見書のとおり、いずれの指数においても早期健全化判断基準を下回っており、本町の財政運営は健全な状況にあると言えます。

歳入は51億6,376万3,000円、歳出は50億9,535万円となり、単年度収支はマイナス913万7,000円であります。また、年度末の地方債現在高は50億2,330万1,000円となり、実質公債費比率は13.7%となっており、このことを十分認識し、今後の投資的事業を検討しながら財政運営の健全化に努めてまいります。

次に、3ページ、第3表、一般会計歳入歳出決算構成表の各款別の歳入状況につきましては、収入済額で対前年度9%の増となりました。その主なもののうち、1款町税の減は、固定資産税のうち減価償却資産によるものです。9款地方交付税の増は、雇用対策臨時特例費による普通交付税によるものです。13款国庫支出金の増は、情報通信基盤整備事業、公共投資臨時交付金及びきめ細かな臨時交付金によるものです。14款道支出金の増は、北海道森林整備加速化・林業再生事業及び緊急雇用創出推進事業によるものです。15款財産収入の減は、主に雑産物の土砂売払収入によるものです。20款町債の増は、過疎対策債及び臨時財政対策債によるものです。

次に、4ページ、各款別の歳出状況は表のとおりで、その性質別内容は5ページ、第4表、一般会計性質別歳出決算額に掲げましたが、歳出合計で対前年度比9%の増となりました。その主なもののうち、投資的経費の普通建設事業につきましては、繰越明許費による情報通信基盤整備事業によるものであります。

なお、一般会計人件費の内訳につきましては、6ページ、第5表のとおりであります。

次に、7ページの第6表は、一般会計歳出決算節別集計表の内訳でございます。

8ページから12ページまでの第7表は、一般会計歳出予算、負担金補助及び交付金の内訳であります。

13ページから83ページまでは、主要な施策の成果内容であります。

初めに、14ページの人事管理で、職員数を掲げましたが、平成22年度末一般職員数は80人で、前年度末職員数と比較して1人の減となっております。今後も適正な定員管理に努めてまいります。

24ページ、町税の収入実績につきましては、不納欠損額を差し引いた収入未済額が1,04

1万8,092円、収納率98%、前年の実績を0.1ポイント下回る結果となりました。今後も、収納率を向上させるため一層努力してまいります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

84ページからは、国民健康保険特別会計など7特別会計の財政収支の状況及び事業の執行状況であります。各特別会計の収入状況は、86ページ、国民健康保険税の収納率が92.4%、95ページ、介護保険料の収納率が99.3%、98ページ、後期高齢者医療保険料の収納率が98.9%、100ページ、水道使用料の収納率が99.1%、102ページ、下水道使用料の収納率が98.7%となりました。今後も、町税と同様に、収納率を向上させるため収納対策を強化し、公平な利用料金等の収納に努力してまいります。

なお、平成19年度からは3カ年の臨時特例措置として実施された高利率の地方債の公的資金補償金免除繰上償還を行うなど、公債費の抑制に努めてまいりました。

以上、平成22年度各会計の決算について概要を申し上げましたが、地方財政は一般財源の総額は確保されているものの、引き続き、財政運営に大きな影響を与えております。本町は、第4次豊頃町まちづくり総合計画を効率的、効果的に実行するため、今後も計画的な健全財政を維持し、第5次豊頃町行政改革大綱に基づき、協働の町づくりの推進、効率的な事務事業の推進、時代に即した組織機構の整備、健全な財政運営の推進、職員の意識改革、資質向上及び住民サービスの向上など、行財政運営全般にわたる改革を独自の創意工夫を加えながら積極的に推進し、安らぎとぬくもりのある町づくりを町民との協働で実現するため、より発展的な町政の運営に一層努力してまいり所存でありますので、御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

●小野木議長 提出理由の説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

認定第1号から第8号に係る平成22年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の8件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第8号に係る平成22年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の8件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

認定第1号平成22年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定を審議します。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町一般会計歳入歳出決算書、9ページをお開きください。

平成22年度豊頃町一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けま

す。

1 款町税、1 項町民税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項固定資産税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項軽自動車税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項町たばこ税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款地方譲与税、1 項自動車重量譲与税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項地方揮発油譲与税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款利子割交付金、1 項利子割交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項特別交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項負担金。

- (質 疑 な し)
- 小野木議長 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項手数料。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項国庫補助金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 項委託金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 4 款道支出金、1 項道負担金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項道補助金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 項委託金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 5 款財産収入、1 項財産運用収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項財産売払収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 6 款寄附金、1 項寄附金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 7 款繰入金、1 項繰入金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 8 款繰越金、1 項繰越金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項預金利子。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 項貸付金元利収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 項受託事業収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項雑入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 20款町債、1項町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、33ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目文書広報費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目財産管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目町有林管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5目地方振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6目生活安全推進費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7目企画費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8目地籍管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9目電算情報管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 10目簡易郵便局費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項徴税费、1目税務総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目参議院議員選挙費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目知事道議会議員選挙費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目町議会議員選挙費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目長寿社会振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目老人福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目障害者福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5目老人医療品。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6目福祉医療費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7目福祉バス等管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8目後期高齢者医療費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目子育て支援費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目学童保育所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目児童措置費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目保健センター管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目保健指導費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目乳幼児等医療費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5目清掃費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6目し尿処理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目農業総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目土地改良総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目道営事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5目中山間地域対策費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6目団体営事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項畜産業費、1目畜産業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項林業費、1目林業総務費。

- (質 疑 な し)
- 小野木議長 2 目林道整備費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 目治山事業費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 項水産業費、1 目水産業総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 目観光費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 目除雪費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 目国庫補助道路整備費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 項住宅費、1 目住宅管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 項河川費、1 目河川総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5 項施設費、1 目施設管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6 項公共下水道費、1 目公共下水道総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8 款消防費、1 項消防費、1 目消防費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項災害対策費、1 目災害対策費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 目教育研究所費。

- (質 疑 な し)
- 小野木議長 3 目学校保健費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 目スクールバス管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項小学校費、1 目学校管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 目教育振興費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 項中学校費、1 目学校管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 目教育振興費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 項社会教育費、1 目社会教育総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 目文化振興費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 目図書館費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 目える夢館費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5 項保健体育費、1 目保健体育総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 目体育施設費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 目学校給食費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 0 款災害復旧費、1 項農業用施設災害復旧費、1 目災害調査費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項公共土木施設災害復旧費、1 目災害調査費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 目現年災復旧費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 項水産業施設災害復旧費、1 目現年災復旧費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 1 款公債費、1 項公債費、1 目元金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目利子。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 目公債諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 歳出項目の70ページ、一つお願いいたしたいと思うのですが、この中に、委託料として、それぞれの健診をやっておられますね。この健診の内容はよくわかるのですが、この健診の利用者の数、それとその効果といいますか、そういうものがわかりましたら教えていただきたいと思います。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時33分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、高井福祉課長。

●高井福祉課長 今御指摘の関係につきましては、決算認定主たる成果説明書の44ページのほうに、成人・高齢者保健事業の中の各種検診というところで、それぞれの受診者、それから、21年、22年度の比較が載っております。生活習慣病検診から脳ドックまで、これは成人を対象にした検診ですけれども、それぞれ数字の比較がされておまして、ほぼ、子宮がん検診までは21年度より受診者が多くなっております。その下の3件につきましては、若干の減というふうに見られておりますけれども、この分につきましては、検診の必要性を強く訴えながら進めた結果、効果だというふうに思っております。

なお、先ほどの説明にありました、それぞれの検診、接種等の効果につきましては、それぞれ必要性があるということで事前に対象者に説明をしながら、それぞれの予防接種をすれば、それぞれの疾病に遭わないように、防ぐために接種をするのだという想定のもとに接種を促しておりますので、いわば、それが効果というふうになるのかなというふうに考えます。

以上です。

●小野木議長 3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 44ページの数字については、僕も見ているのです。私の言っているのは、例

えば成人病検査をいたしますね、そうした場合、この方は精密検査が必要ですよとかという、そういう指示をされるのだと思うのです。そうした場合、そういう方が何人いらっしゃるのかなと。特に、町民に対しての健康というのはやっぱり一番大事だと私は思っているのです。そういう中で、検査をすることによって発見された件数がどうなのかなという疑問を持っているのです。自分の健康は自分で守るのは当たり前のことなのですけれども、でも、やはり、せつかく町が助成してやっている事業ですから、そのくらいまでは追跡調査して私は結構だと思っっているのです。その辺がどうなのかなという考え方なのです。

●小野木議長 答弁、高井福祉課長。

●高井福祉課長 具体的に何人に通知をしているという部分については、今ちょっと手元に資料がないものですから、調べますけれども、検診の結果によって、再検査の必要だとか何だとか出てきますので、その部分についてはすべて個人に通知をして、あなたはこういう結果が出ましたので再検査をしてくださいとか、何カ月後にまた検診を受けてくださいというような通達をしております。具体的な数字は、お示ししたほうがよろしいですか。

●3番菅谷議員 概略、このぐらい、何%ぐらいはこうなのですよというお話しさえあれば。

●小野木議長 答弁、辻本保健士長。

●辻本保健士長 ただいま質問を受けました、精密検査の受診状況ということですが、大きな巡回ドックにつきましては、検診が、生活習慣病、胃がん、肺がん、大腸がん、骨検診、前立腺がん検診とありまして、その中で、22年度におきましては、精密検査受診数は全部で55人、精検の受診率は8割から100%になっております。その中でも、経過観察になっております方については、検診センターからこちらに連絡が来て、本人のところにも連絡が行くようになり、未受診の方については、うちのほうから何カ月か置きに皆さんに連絡を差し上げて、受診できるようにしているところです。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 88ページをお願いいたしたいと思います。これも委託費なのですけれども、橋梁の長寿命化計画現地調査ということで盛られているわけですが、これは、実際に町内を調査されたのだと思いますけれども、その結果について、どうなのかなと。何件くらい、危険だという橋梁があったのかどうか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 ただいまの質問ですが、22年度に調査しましたのは、現地の調査ということでして、現在23年度、それについて取りまとめしまして、どのような手当てをしなければならぬかという調査を行っております。それに基づいて、何年後には、例えば塗装を塗りかえなければならぬ、床板をやりかえなければならぬとか、そういう手当ての方法、それから概算の金額、そういう計画を今立てております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 年度年度で、それぞれ修理するといいますが、そういうものを計画的にやられるのだろうと思っておりますけれども、それらについてはきちんと調査して、この段階で、それぞれの年度が決まっていらっしゃるのですか。それと、恐らく計画書をつくっておられるのだと思いますけれども、それらについては公表できないのですか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 現在、23年度において、それらの計画を取りまとめしているところでございます。緊急的に、危なくて通れないというような橋梁は、当然ございません。何年か後にどのような手当てをするかというような計画になります。（発言する者あり）

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 済みません、平成22年度に行いました橋梁長寿命化現地調査につきましては、あくまでも、橋梁の現地、現況を目視等で、あと、図面等を調べまして、それを調査しております。あくまでも現況を把握しているというだけですから、22年度のこの調査につきましては、どのような手当てをするかというものまではできておりません。それにつきましては、本年度、23年度にやっている最中でございます。

●小野木議長 ほかに質疑はございませんか。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 78ページの、とよこ担い手サポート協議会の補助金についてお伺いしたいと思います。成果説明書の中でも記載されておりますけれども、配偶者対策ということで実施されていると思っておりますけれども、その実施の内容と成果というか、その辺があれば教えていただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 今御質問いただきました、担い手サポート協議会でございます。52ページのほうに、成果説明書で出てございますが、配偶者対策といたしましては、それぞれ、町の独自交流、それから、帯広市を交えた1市4町ですとかということで、それぞれ複数の交流会を持ってございます。男性が、農業、それから漁業がほとんどいない、それから商工業についても数えるほどでございますが、大体30名程度の皆さんにお声かけをさせていただきながら、それぞれ交流会のほうにお誘いをしているところでございます。そのような中で、毎回四、五名程度、それから少ないものでは二、三名というところで参加をいただいているところであります。積極的な参加というのは非常に少ない状況でございますが、できれば、地域の皆さん方にも、それから農業者にも御協力をいただきながら、それぞれ声をかけて、そして誘い合って出ている状況でございます。効果につきましては、そこで出会いを求めて、1年ぐらいたってから結婚なされている方もおりますし、それぞれやっぱり出会いの場というのは非常に大事だというふうに思っておりますので、今後もこのような形の中で続けてまいりたいというふうに思っております。

す。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 それぞれの十分な、対象となられる方には声をかけているようにも聞いておりますけれども、なかなか参加されない、参加したとしても、その後のきっかけがなかなか難しく、結婚まで至らないというのも聞いておりますけれども、根本的な、別な方法のやり方というのもこれから必要ではないかなと思うのですけれども、ただ、来てください、集まってください、交流の場をつくりました、あとは本人同士でやってくださいというのでは、なかなか結婚には至らないかなというふうに思っております。根本的にいろんな、専門的な知識を持ったアドバイザーみたいな方もいるやに聞いております。その辺を利用する考えはないものか、また、今後に向けて積極的に、地元でも、女の方もおりますし、男の方ももちろんおります、地元同士の交流の場も必要ではないかと思うのですけれども、その辺はどのように今後進めようとしておりますか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 藤田議員のおっしゃるとおりでございます、それぞれ違った方法についても、今年度、いろいろ検討をさせていただきたいなというふうに思っております。ただ、根本的に言えるのは、出られる方が積極的にかかわっていただければ、やはり本人が、お嫁さんをもらうのだという意気込みを持っていただかないと、なかなか決まらない、決まるのは、そういう方が決まるということでございます、何においてもやっぱり本人の自覚、そして、もらうんだという意識を高めていただくということも重要なことというふうに思っております。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 以前、報道機関の中で、地域の人がお節介だと、人の結婚には何もそんな、人に言われることはないんだと言いながらも、やはりだれかが手を携えてくれると、本人もその気になってくると。だから、本人の自覚と言われる中でも、なかなか自覚が芽生えないと、やっぱり他人がしつこく後押しというか、お節介みみたいな形でやると本人もその気になってくるといようなこともありましたけれども、今後そのような形で、専門的に、担い手、結婚ということを考えるべきではないかなと、専門の部署的なものも考えないと、結婚しないと、最後にはその経営が成り立たない、ひいては人口の減少となりかねないと思いますので、その辺をどのようにお考えか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 この問題については、いろいろな角度から努力をしてきたところでございます。特に、それなりの予算をつけ、また、名古屋のほうに行ったり、いろいろ担当者も、それから担当チームも大変苦勞されております。先ほど課長が申し上げましたとおり、あくまでも、結婚する意思のない方に結婚を勧めても、なかなかこれは無理だと思います。どうしても自助努力、それと、問題はやっぱり家庭教育といいましようか、農業に問わず、商業も同じだと思いますけれど

も、独身主義の方もいらっしゃる、また、早く結婚して家族をつくりたい方もいらっしゃると思いますけれども、行政としては、ある程度線を引いて、それ以上立ち入ることはやはり私は困難だと思いますし、先ほど言いましたとおり、お節介の段階に入りますと、非常に本人も傷つくことになろうと思います。したがって、今まで行政としては非常に、チームをつくってサポートセンターの関係者の方々に大変お世話になりましたけれども、今の段階では、そういった専門的な方を呼んで講演なり講習なりということは可能だと思いますけれども、今以上に角度を変えてやるということは非常に厳しいものがあるかなというふうに思っております。ただ、商業のほうにも農業のほうにも、漁業のほうにも、すべての問題があるかと思っております。最近の若者はやっぱり都会志向、地方にはなかなか来たがらない、それから、職業的にも、楽しく生活を守れるようなところに求めていく、将来を考えることが非常に希薄になっていると言っても過言でないかというふうに思っております。今、藤田議員からおっしゃるとおり、また内部で十分検討したり、サポート協議会の皆さんとともに協議しながら、形を変えるなり何なりして努力はしてまいりますけれども、成績というか、実績を上げることは、御存じのとおり、本町の人口をふやすようなもので、なかなか厳しいものがあるかと思っております。その点御理解をいただきながら、また私どもも努力を前向きにさせていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、126ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

1ページから5ページまでの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、6ページから9ページまでの物品についての質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、10ページから12ページの基金、構築物及び通信放送施設について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第1号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

11時5分まで休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

●小野木議長 再開します。

認定第2号平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、5ページをお開きください。

平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款国民健康保険税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款療養給付費交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款前期高齢者交付金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 6 款道支出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 7 款共同事業交付金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8 款財産収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9 款繰入金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 0 款繰越金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 1 款諸収入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
次に、1 5 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。
1 款総務費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 款保健給付費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3 款後期高齢者支援金等。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4 款前期高齢者納付金等。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5 款老人保健拠出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6 款介護納付金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 7 款共同事業拠出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8 款保健事業費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9 款基金積立金。
(質 疑 な し)

●小野木議長 10款諸支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 11款予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、26ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、13ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は、認定すべきものと決定しました。

認定第3号平成22年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算書、32ページをお開きください。

平成22年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款介護保険料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款道支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款支払基金交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款財産収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、38 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款保健給付費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款地域支援事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款基金積立金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款諸支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に49 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、15ページの物品及び基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

認定第4号平成22年度豊頃町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町老人保健特別会計歳入歳出決算書、55ページをお開きください。

平成22年度豊頃町老人保健特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款支払基金交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款道支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、57ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款医療諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款諸支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、60ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号認定すべきものと決定しました。

認定第5号平成22年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審議をします。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、66ページをお開きください。

平成22年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款広域連合支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、68 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款諸支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、71 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

認定第6号平成22年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算書、77ページをお開きください。

平成22年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入。

(質疑なし)

●小野木議長 2 款繰入金。

(質疑なし)

●小野木議長 3 款繰越金。

(質疑なし)

●小野木議長 4 款諸収入。

(質疑なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、79ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款医院費。

(質疑なし)

●小野木議長 2 款診療所費。

(質疑なし)

●小野木議長 3 款歯科診療所費。

(質疑なし)

●小野木議長 4 款公債費。

(質疑なし)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、84ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、17ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、18ページの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

認定第7号平成22年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算書、90ページをお開きください。

平成22年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、92 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、97 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。19 ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、20 ページの工作物について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。

認定第8号平成22年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算書、103ページをお開きください。

平成22年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款諸収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、105ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款公債費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3款予備費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、110ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。21ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、22ページの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、認定第8号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は認定すべきものと決定しました。

◎ 散会宣告

- 小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時19分 散会